

# 世界遺産に向けた国、県、市町村の取組

## ● 国立公園の管理

世界自然遺産を保護するための基本的な仕組みは、奄美群島国立公園です。自然公園法に基づく一定の開発規制があるため、美しい自然景観が守られます。



## ● 希少種保護

捕獲や採取の規制の他にも、アマミノクロウサギの生息状況のモニタリング、交通事故の防止キャンペーン、パトロールなどを行なっています。



## ● 外来種対策

奄美の希少な動物を捕食するマングースや野生化したネコ（ノネコ）の捕獲などを行っています。

## ● 世界自然遺産 奄美トレイル

奄美群島12市町村全体で観光客を受け入れるために、魅力的な自然や集落巡りなどのコースの選定をしています。



## ● 利用のルールづくり

観光客などの利用者がたくさん訪れる金作原や林道山ゴビリ線などで、利用のためのルールづくりをしています。

## ● 自然観察の森

多くの人に気軽に奄美の森を楽しんでもらえるよう、龍郷町の「奄美自然観察の森」の施設をリニューアルしています。



## ● 公共事業の環境配慮

道路等の公共事業について、自然環境に配慮した工事等を行います。

## ● 普及啓発

世界自然遺産を守るために、さまざまな情報発信を行っています。

# みんなで守ろう 奄美の宝

奄美大島と徳之島は、沖縄島北部、西表島とともに、2020年夏の世界自然遺産への登録を目指しています。  
世界に評価される奄美の宝、“自然”について、一緒に考えてみましょう。

## 奄美ってすごい

最近聞く「世界遺産」って、何？

昔、昔、奄美の島々は、たくさんの生き物と一緒に、大陸から切り離されたの。大陸では生き残ることのできなかった生き物も、大昔の姿を残しながら、今も奄美大島や徳之島に暮らしているのよ。\*1

僕、知っている！アマミノクロウサギとかだわ！

そのとおり。アマミノクロウサギは、生きた化石って呼ばれているのよ。その他にも、奄美大島、徳之島のそれぞれの島の暮らしに合わせて、新しい種類の生き物がたくさん生まれているの。\*2  
「世界遺産」\*3は、世界中で、ここにしかない生き物たちが暮らす奄美の森を、地球のみんなの宝物として守ることをみんなで約束することなのよ。



\*1 アマミノクロウサギやケナガネズミの祖先は、もともと生息していた大陸では様々な環境の変化によって絶滅したと考えられており、近い種類の動物がいません。このような種類の生き物のことを「遺存固有種」と呼びます。  
\*2 カンアオイは、奄美大島、徳之島のそれぞれの島の環境に合わせて、ミヤビカンアオイ、カケロマカンアオイ、トクノシマカンアオイなどの違う特徴を持つ種類に分かれました。このような種類の生き物を「新固有種」と呼びます。  
\*3 世界教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産条約に基づいて、人類共通の遺産として登録される物件のことで、自然遺産と文化遺産があります。鹿児島県には、屋久島(自然遺産)と明治日本の産業革命遺産(文化遺産)があります。

## 私たちにできること



そうなんだ。僕たちの住んでいる島って、すごいな。でも、どうやって守たらいいのかな？

私達のおじいちゃん、おばあちゃん、そのまた、おじいちゃん、おばあちゃんもずっと守ってきたんですもの。私たちにまきとできるわよ。

### 1 まずは知ることからはじめましょう



奄美の自然のを知ることができるたくさんの楽しいイベントが行われています。

森のことをよく知るガイドさんに安全に案内してもらおうこともできます。



### 3 ペットは放し飼いをしないようにしましょう



猫や犬などは、私たちからエサをもらうペットですが、家から逃げ出して山に入ると、奄美の森の中でしか暮らせない生き物を食べてしまいます。ペットは放し飼いをしないようにしましょう。

特に、猫を飼う場合は、部屋の中で飼いましょう。

### 2 夜の運転は気をつけて



森の生き物の多くは、夜に動き出します。道路の上の落ち葉の下には小さなカエルやトカゲがかくれています。アマミノクロウサギが急に飛び出してくることもあります。

森の近くを運転するときは、ゆっくり走りましょう。事故が多い場所には、注意標識などがあります。

### 4 外来種を放さない



外来種：オオキンケイギク

お店で買ったクワガタムシや部屋の中で緑を楽しむための観葉植物も、外に逃がしたり植えたりすると、どんどんと増えて、奄美にしかない生き物を食べたり、追い出したりするようになるかもしれません。

奄美に元々いない生き物（外来種）は外に放さないようにしましょう。

### 5 私たちがルールやマナーを知って、広めよう

多くの人が奄美の自然を楽しむためにやってきます。

奄美の自然を守るため、いろいろな法律、条例、ルールなどが作られています。

私たちがしっかりと理解して、周りの人や訪れる人たちにも守ってもらいましょう。



- 希少な生き物は採ってはいけません。<sup>※4</sup>
- 国立公園内の開発には手続きが必要ですよ。<sup>※5</sup>
- ペットは最期まで責任を持って飼いましょ。<sup>※6</sup>

### 6 自然と共にある暮らしの工夫を見つけよう

奄美のすばらしさは森の中だけでなく、私たちの暮らしの中にもあります。

サンゴの石垣やフクギの並木など、自然と共にある暮らしの工夫やお祭り、食べ物を見つけ、みんなで学び、伝えていきましょう。



### 7 私たちの宝物を守るための取組に参加しましょう

集落の掃除で外来植物を刈り取ったり、希少な生き物を守るためのパトロールをしたり、昔から伝わる自然と共にある暮らしの知恵をお年寄りから聞き取ったりと、学校や地域で様々な取組が進んでいます。

このような活動に参加して、みんなで美しい島を守りましょう。



※4 アマミノクロウサギなどの希少な動植物の多くは、文化財保護法に基づく天然記念物、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種、県・市町村の希少種条例に基づく指定動植物に指定されています。許可なく捕獲したり、採取したりすることはできません。

※5 奄美大島、徳之島の一部は自然公園法に基づき奄美群島国立公園に指定されています。規制の内容は場所によって異なりますが、建物を建てる時や土地の形を変えるときには手続きが必要です。

※6 奄美大島と徳之島では飼い猫条例が制定されています。ネコの名札となるマイクロチップの装着、不妊去勢の手術、室内で飼うこと等が義務付け又は奨励されています。